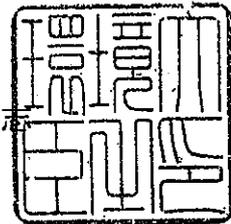


諮問 第328号
環水大大発第120420010号
平成24年4月20日

中央環境審議会
会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
細野 豪



今後の揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策の在り方について(諮問)

環境基本法(平成5年法律第91号)第41条第2項第2号の規定に基づき、今後の揮発性有機化合物の排出抑制対策の在り方について、貴審議会の意見を求める。

(諮問理由)

揮発性有機化合物の排出抑制対策は、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)に基づく排出規制と事業者の自主的取組を適切に組み合わせること(ベスト・ミックス)により取組が進められてきた。

この取組の結果、「揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制の在り方について(意見具申)」(平成16年2月)における目標(固定発生源からの揮発性有機化合物の排出量を平成22年度において平成12年度比で3割程度削減)を達成する見込みである。

このような状況を踏まえ、今後の揮発性有機化合物の排出抑制対策の在り方について、貴審議会の意見を求めるものである。